

現在の取組の主なポイントについて

避難指示の解除に向けた**除染等の推進**、除去土壌の**再生利用の推進**をはじめとする重要課題に取り組む

除染、中間貯蔵施設

＜特定復興再生拠点区域（青色）＞

- **除染、家屋等の解体**を実施中。除染の進捗は9割超、解体の進捗は8割超。

⇒2022年6月に葛尾村、大熊町で、8月に双葉町で**避難指示解除**。（残る浪江町、富岡町、飯館村は今年春頃の解除を目指す）

＜その他区域（灰色）＞

- 2020年代をかけて希望者が帰還できるよう、**特定帰還居住区域**を定めて国が除染できるものとする、**福島復興再生特別措置法の改正**を関係省庁にて検討



- 特定復興再生拠点区域等で生じた除去土壌等を中間貯蔵施設へ搬入

県外最終処分・再生利用

- **除去土壌等の県外最終処分の実現**に向け再生利用等を推進

- ▶ **飯館村 長泥地区**で**実証事業**を実施中
- ▶ **福島県外での実証事業**に向けても調整中



- **理解醸成の推進**

全国各地での対話フォーラムの開催、鉢植え等の設置拡大、現地見学会等の実施



第7回対話フォーラム（新潟）

ALPS処理水に係る海域モニタリング

- 2022年度から放出前の事前モニタリングを開始
- **放出開始後はモニタリングを強化**して実施予定

